様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　9290001028986  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　FFG統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2025/all.pdf  　「FFGの理念体系」P1-2,  　「FFGの長期戦略」P10-11,  　「重要な環境変化とFFGの対応」P15,  　「長期戦略の全体像」P16,  　「第8次中期経営計画」P17-18 | | 記載内容抜粋 | ①  【経営ビジョン】  「FFGの理念体系」P1-2  「あなたのいちばんに。」を"わたしたちの価値観"に、「一歩先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」を"FFGの存在意義"として、「経済的・物質的・精神的にゆたかな地域社会」を"創りたい社会"に掲げる理念体系を、グループ経営の基本としています。  【ビジネスモデル】  「FFGの長期戦略」P10  Ⅰ. 既存ビジネスの変革  デジタル／AIを徹底的に活用しながら、アプリ等のデジタルチャネルや店舗等でのコミュニケーションを通じてお客さまを深く理解し、個人のお客さまのライフプランや事業者さまのビジネスに役立つソリューション（商品・サービス）をご提供します。  Ⅱ. 新たな価値創造  GXやスタートアップなど、今後の九州の成長分野における融資や投資等を強化し、商業銀行を超えた新たな付加価値をご提供し、地域の産業振興に能動的に取り組みます。  Ⅲ. 新たな収益の獲得  九州域外における投融資や、みんなの銀行等のデジタルビジネス、市場運用部門の強化等を通じて、当社グループのビジネス領域を拡大するとともに、お取引先企業の成長および地域の産業振興に貢献するための収益・ノウハウの獲得を目指します。  Ⅳ. アプローチの革新  これまで培ってきた、地域企業や自治体・大学、最先端のノウハウを持つ事業者やファンド等とのつながりを活かした新たなアプローチで、基本方針Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの成長を加速させます。  Ⅴ. 強靭な基盤造り  「グループマネジメントの進化」「人財の獲得・育成」「リスク管理の高度化」など、長期戦略遂行の基盤となる組織力の強化に取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　FFG統合報告書2025  ②　FFG統合報告書2024  ③　News Release「デジタルトランスフォーメーションの推進強化について」 | | 公表日 | ①　2025年 7月31日  ②　2024年11月27日  ③　2022年11月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2025/all.pdf  　「Ⅰ.既存ビジネスの変革」P35-38,  　「Ⅲ.新たな収益の獲得」P41-44,  　「Ⅳ.アプローチの革新」P45-48,  　「Ⅴ.強靭な基盤造り」P49-58  ②　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書 ＞ 2024年  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2024/all.pdf  ③　当社ホームページ：ホーム ＞ ニュース・更新情報 ＞ 2022年  　https://www.fukuoka-fg.com/news\_info\_pdf/2022/20221111\_release.pdf | | 記載内容抜粋 | ①  【DX戦略】  「DXで目指す姿と長期戦略」P47  デジタル/AIの活用や外部とのデータ連携によってパーソナライズされた即時性の高いサービスを、金融取引の存在を意識せずとも、いつでも、どこでも、簡単かつ便利に利用できる世界を目指していきます。  まず、異業種の事業者さまとの協業により、FFG単独では得られないデータを獲得することで、お客さまのことをより深く理解し、パーソナライズされたサービスをタイムリーにお届けしていきます。  次に、非金融事業者さまのサービスに金融機能を組み込むことで、簡易な金融取引であれば当該サービス上で完結させ、お客さまの利便性を大きく向上させ、事業者の業務効率化を図ります。  また、FFGのデジタルチャネルと、店舗、ヒトといったリアルチャネルをより高いレベルで連携させ、さらにAIも活用して、サービスの高度化を実現していきます。これによってお客さまは、いつでもどこでも、デジタルでもヒトでもAIでも、希望するチャネルで簡単かつ便利にサービスを利用できるようになります。  将来的には、個人のお客さまの体験高度化や事業者さまの生産性向上といった「顧客のDX」から、サプライチェーン全体に金融システムを組み込み、取引の効率化を図る「産業のDX」へと領域を広げ、さらにそのような産業を増やすことで「地域のDX」にも取り組んでいきます。  「オープン戦略」P48  目指す姿の実現に向けて、業界やエリアの垣根を超えた共創（オープン戦略）により、 顧客体験の高度化や新たなビジネス価値の創出に取り組んでいきます。 具体的には、技術を持つ先進企業との提携によるリソース・知識・データ等のケイパビリティの獲得（オープンアライアンス）、取引先企業等への金融機能組み込みによる金融エコシステムの構築（オープンファイナンス）、外部との協業による革新的ビジネスモデルや新たなサービスの創出（オープンイノベーション）などに取り組んでまいります。  【具体的な取り組み】  「Ⅰ.既存ビジネスの変革」  ・デジタル/AIの活用　P38  個人バンキングアプリと事業者向けポータル「BIZSHIP」によって、お客さまの利便性を高めるとともに、営業担当者向けには営業支援システム「SFA」を導入し、デジタルとリアル双方の接点から得られるお客さま情報や営業情報を集約し、次にとるべきアクションを営業担当者にレコメンドする機能を実装しています。  グループ内のノウハウを形式知化し、提案すべきソリューションやアプローチのタイミングなどを、担当者が必要とするシーンで提供することで、営業品質の高度化・均質化を図っています。  今後はすべての営業活動・マーケティングにデジタルツール・AIツールを効果的に導入し、営業活動における量・質を飛躍的に向上させることで、お客さまへの提供価値を新たな領域へ引き上げます。  「Ⅲ.新たな収益の獲得」  ・みんなの銀行　P42  みんなの銀行による時流にあった金融サービスの提供に加え、システム外販やBaaSを通じてシステムの提供側に回ることで、ディスラプターへの対抗手段を整えます。  今後はみんなの銀行の柔軟なシステムを活用し、地域企業と連携を行い、BaaS機能を活用した新たな顧客開拓を進めます。  「Ⅳ.アプローチの革新」  ・地域特化型のデジタルプラットフォーム構築　P45  FFGが長年かけて培ってきた地域企業との信頼関係を軸に、非金融領域にまで踏み込んだ、幅広いサービスの提供を目指していきます。そのために、地域に存在する多様な主体（企業、自治体など）が、相互にデータを連携・活用できるオープンで協調的な仕組みを構築して、地域全体が一体となって課題解決と価値創造に取り組む、共創型の地域経済圏の実現を目指します。  ・OpenAI社との連携　P46  2024年4月にDX推進本部内にAI戦略グループを新設し、先端技術にかかる知見や技術力を有する外部パートナーとともに、生成AIを戦略的に活用した既存業務の効率化等を進めてきました。  2025年3月には、OpenAI,Inc.と、生成AIを活用した、金融業務の効率化・高度化や新たな価値創造に向けた連携を開始し、その第一歩としてOpenAIが提供する「ChatGPT Enterprise」を導入しました。現在検討を進めている生成AIを活用したさまざまなユースケースへの適用を通じ、AI起点での業務プロセスの変革や営業高度化等のビジネス変革、R&Dによる新たな価値創造に繋げる計画です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体  ②　取締役会の承認を得た公表媒体  ③　取締役会において承認された「中期経営計画」の方針に基づき作成された内容で、当社ホームページにて公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　News Release「デジタルトランスフォーメーションの推進強化について」  　「組織・人財・風土のDX」P1,参考資料P4,P7  ②　FFG統合報告書2024  　「開発内製化」P17  ①　FFG統合報告書2025  　「組織風土改革（社内DX）」P50,  　「第8次中計における人財戦略」P52,  　「FFGの人的資本」P55 | | 記載内容抜粋 | ③  【体制・組織】  「DX戦略の全体像」参考資料P4  ・DX推進本部の設立  2022年4月にDX推進本部（社長直轄）を設置し、クロスファンクショナルな組織として、全体最適化したDXを推進。  【デジタル人材の育成・確保】  「DX戦略の全体像」参考資料P4  ・デジタル人財の確保・育成  戦略的パートナーであるIBMとの共創体制のなかで、FFGデジタル人財を質・量ともに拡充し、システム開発における内製化率を高める。  ・全従業員向け教育プログラム  デジタルリテラシーの向上とデジタル思考への変革により、新しい価値創造ができる人財を育成。  ②  【デジタル人材の育成・確保】  「開発内製化」P17  個人バンキングアプリや事業者向けポータル「BIZSHIP」といったお客さま向けのデジタルツールについては、内部人財によるシステム開発を推進。FFGの人財と外部パートナー企業が連携してシステム開発に取り組んでいる。  開発したデジタルツールを活用する社員一人ひとりについても、土台となるデジタルの素養を備えることが必要不可欠であるため、DXリテラシー向上や社内カルチャー、組織風土の改革についても、全社を挙げて取り組みを進めている。  ①  【体制・組織】  「組織風土改革（社内DX）」　P50  組織変革マインドを有した人財を本部各部署や営業店に配置し、UXベースで課題発見から解決、イノベーション創出を自律・自走で行える組織体制を構築していく。本部各部署、営業店主導で、アイデアや企画をビジネスとシステムの両面から全体最適化されたプロセスに沿って実行まで繋げることができる組織を目指す。  【デジタル人材の育成・確保】  「第8次中計における人財戦略」P52  ①多様な人財の採用  ・初任給引上げ等を通じた優秀人財の確保  ・新卒採用における部門別採用の実施（デジタルIT部門や投資銀行部門）  ・キャリア採用における競争力強化（プロ人財向け人事制度の導入）  ②戦略を実現する人財育成  ・スキルや専門性を訴求し、能動的に業務を遂行する人財が活躍できる環境を醸成  ・業務内容ごとに求められる能力、スキルを整理し、リスキリングを含めた育成体制を整備  ③最適かつ柔軟な人財配置  ・所属銀行に関わらずグループ子銀行や関連会社をまたいだ柔軟な登用、配置の実践  ・年功要素を残す等級による人財管理から、職務・役割基準の人財管理へ移行  「FFGの人的資本」P55  〈デジタル人財育成プログラム〉  　2024年度実績　21人  〈デジタル人財数〉  　2023年度 503人 → 2024年度 585人 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　News Release「デジタルトランスフォーメーションの推進強化について」  　「次世代基幹系システムの構築に向けた取り組み」P2,参考資料P8 | | 記載内容抜粋 | ③  【ITシステム環境整備の方策】  「次世代基幹系システムの構築に向けた取り組み」P2,参考資料P8  基幹系システムを「DX戦略によるコアビジネスの成長」を実現するための最重要インフラと位置づけ、安定稼働や高いセキュリティに加え、将来の変化に柔軟かつスピーディに対応できる次世代基幹系システムの構築に着手。  現基幹系システムのベンダーでもある日本IBMと共同で、DX戦略の推進と次世代基幹系システムの構築を同時に実現するため、2段階で次世代基幹系システムの構築に取り組む。  1stフェーズでは、勘定系の機能高度化とDX基盤の強化に取り組み、2ndフェーズでは、オープン/クラウド基盤を含む多様な選択肢の中から、FFGの戦略に最適な組合せによるハイブリットプラットフォームへと進化させる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　FFG統合報告書2025  ②　2024年度 会社説明会 | | 公表日 | ①　2025年 7月31日  ②　2024年 5月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2025/all.pdf  　「業績評価指標（Output）FY24実績 / FY27計画」P20,  「ROE向上」P26  ②　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 会社説明会資料・決算ハイライト  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/data/20240528\_ir2.pdf  　既存ビジネスモデルの変革（DX投資）　P14 | | 記載内容抜粋 | ①  【達成度を測る指標】  「デジタル顧客数の増加」P20  ・BIZSHIP（事業者向けポータル）ユーザー数：FY24（実績）3.3万 → FY27（計画）7.9万  ・バンキングアプリユーザー数：FY24（実績）126万 → FY27（計画）250万  「ROE向上」P26  ・事業を支える経営基盤をDXで進化させるとともに、DXを起点とし、既存ビジネスの変革を成し遂げる。  ・人員配置の効率化などの単なる生産性向上に留まらず、デジタル/AIを徹底的に活用することによるお客さまの深い理解と、人による高品質なソリューションの提供によって、収益向上＝ROEの向上を見据える。  ②  「収益効果（≒既存ビジネスモデルの変革）」P14  ・FY27 +120億円（FY24比） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2022年11月14日  ②　2025年 7月31日 | | 発信方法 | ①　FFG統合報告書2022  　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書 ＞ 2022年  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2022\_2/all.pdf  　「TOP MESSAGE」P7-14  ②　FFG統合報告書2025  　当社ホームページ：ホーム ＞ 株主・投資家情報 ＞ IRライブラリー ＞ 統合報告書  　https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\_pdf/tougou/2025/all.pdf  　「トップメッセージ」P11 | | 発信内容 | ①  「TOP MESSAGE」P11-12  統合報告書において、経営者自らが「DXを起点とした施策連携」について情報発信。  FFGが目指す新たな銀行像は、デジタルと人によるサービスがシームレスにつながり、従来とは比較にならない程お客さまに近い存在になること。  デジタルを活用して人と組織、業務プロセスを変革することで、担当者の行動を変え、お客さまの期待を超える価値を提供する。  ②  「トップメッセージ」P11  ・地域の産業振興  DX支援やスタートアップとのマッチングによる「生産性向上や新たなビジネスの創出」などにより、地域の産業振興に注力  ・人々のゆたかな生活の後押し  デジタルとFace to Faceの組み合わせでお客さまを深く理解し、最適なタイミング・手段で、金融以外のサービスも含めて提供 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 【取組状況】  ・2024年度には、メールのなりすまし対策の段階的強化などの取組みによるセキュリティ強化や金融庁主催サイバー攻撃対応演習「Delta Wall Ⅸ」への参加、 脅威ベースのペネトレーションテスト（TLPT）を実施することで、セキュリティ対策の実効性向上を図っている。  ・2025年度は、多大な情報資産や脆弱性の管理業務に関する攻撃者目線で脅威度合いを可視化するツール（ASM等）の導入等、IT技術の高度化や地政学リスクを背景とした新たな脅威への対策を推進中。  ・当局ガイドラインの適用にあたっては、基本事項に加え実効性の高い推奨事項についても対応を推進する。  【セキュリティ上の問題発生と対応】  ・内部情報漏洩といったセキュリティインシデントは発生していない  【人財育成】  ・IT統括部にサイバーセキュリティ専担組織「サイバーセキュリティ対策グループ」を設置し、セキュリティベンダや外部機関からサイバー攻撃手法の動向や脆弱性といったセキュリティ関連情報を収集・集約し一元的な対策状況の管理を実施。  ・また、サイバーセキュリティ対策グループを事務局とする「FFG情報セキュリティ部会（FFG-CSIRT）」にて、サイバー攻撃発生時はシームレスな業務間連携による初動対応を行い、平時はセキュリティ情報の共有や非常時訓練等を定期的に実施。  ・実効性を高める活動などについて、上位組織である「グループIT特別委員会」において、年次で経営陣に状況を報告。  ・また、従業員向けのセキュリティ研修や役員向けの勉強会等、全方位的なセキュリティレベルの向上を図るとともに、セキュリティのプロフェッショナル人財は、安定雇用と人材育成についてKPIを設定して人財の量と質を両立させる方針をもち、長期的に完全自営化に向けて推進している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。